

No	該当 施策・ ページ	質問・意見	回答欄
1	1-1	アンケートから「慣れない場所で子育てする移住者のケアも必要」と課題が明確化された UI ターン子育て家庭へのケアは、施策 1-1 の施策に具体的に反映されるべきではないか。	ご指摘のとおり慣れない環境での子育てに対するサポートが重要であると認識しておりますので、施策の方向性について修正を行いました。基本施策 1-1-3「子育て家庭全体に対する支援の強化」において、移住者を含むすべての子育て家庭に向けたサポートが盛り込まれており、こちらを通じて具体的な支援を提供していく予定です。
2	1-1 健診	①未就学児の健診について、土日開催を希望する。 ②健診の際に保健師のコメントがきつく感じることもある。	①乳幼児の健診については、小児科医師、歯科医師等外部の専門職の方に出役いただき実施しております。そのため、現状の健診体制を変更し、平日以外での実施については現時点では検討することができません。 但し、3歳児健診含め全ての乳幼児健診について、該当日以外でも受診できるよう配慮させていただきお子様の成長、発達を支援していく体制については継続していきたいと考えておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。 ②健診時の対応について 健診を受けられているお子様、保護者の皆さんの気持ちに配慮した実施を心掛けていきます。 また、健診時のお声かけなどについて、ご意見として伺い、スタッフ一同お子様、保護者の方への対応については、一層の配慮を心掛けていきます。

3	1-1-1	①低年齢の子どもがいる家庭への補助だけではなく、経済的負担の大きい中高生世代の子どもがいる家庭への支援が充実するとよいのでは。 ②子育て家庭に対する各種補助金について、産後1年間の支援金を充実させて欲しい。	低年齢のお子様を持つ家庭への支援は重要であり、その上で、中高生世代の子どもを持つ家庭への支援強化も大変意義深いものと認識しております。今後、子育て家庭全体の経済的負担軽減を目指し、さまざまな施策について引き続き検討していきます。いただいたご意見は、今後の政策立案において貴重な参考とさせていただきます。
4	1-1-3	子育て応援サイトについて、情報発信に加え、情報発信していることを周知していくことが必要でしょうか。	子育て応援サイトに関する情報発信に加え、その情報を広く周知していくことは非常に重要であると認識しております。今後は、サイトで提供している情報をより多くの方に知っていただけるよう、広報等を用いて周知を図ってまいります。
5	1-1-4	ハケ岳定住自立圏の子育て支援施設の相互利用促進について、相互利用するメリットはどんな所にあるのか？利用者は行きたい施設を利用しているが、施策として何を目的として相互利用促進を行うのか。	ハケ岳定住自立圏における子育て支援施設の相互利用促進のメリットは、地域全体での子育て支援の充実を図ることにあります。具体的には、各施設が提供するサービスや活動内容を広く利用できるようになり、利用者にとってはより多様な選択肢が提供されることが期待されます。また、情報共有やリソースの効率的な活用が可能となり、地域全体としての子育て支援体制をさらに強化することができます。
6	1-1-4	保育園の園庭開放は現在も行っているが、利用が少ないと聞く。子育て家庭に意義のある取り組みと思うので、実施にとどまらず利用促進のための工夫や周知が必要ではないか。	園庭開放の周知方法の検討や利用促進の工夫について、検討いたします。
7	1-1-4	地域事業者と連携した優待サービスの提供と、子ども買物パスポートは異なる取り組みか。	地域事業者と連携した優待サービスの提供の取組のひとつとして、子ども買物パスポートの配布を行っています。記載については表現を修正しました。

8	1-1-4	民生児童委員の子育て支援理解につながる研修や視察の精査はどのように行っているか。	主任児童委員による学校訪問や子育て支援に係る事業訪問等実施している他、民生児童委員協議会の中の児童母子部会で勉強会や県内外の視察研修を計画・実施し理解を深めるとともに、個別ケースについては協議会全体で事例学習を実施しています。今後も引き続き。子ども課・学校等と連携し、地域の見守り役として取り組んでまいります。
9	1-2-1	待機児童数が現状と合っているのか疑問である。	すべての方が第一希望の保育園等に入園できてはいないことは承知しておりますが、保育に対する需要やニーズにできる限り対応するよう努めており、多くの家庭に対して適切な保育サービスを提供し、現時点では待機児童は発生していないと考えています。 ただし、今後は未満児の保育ニーズが高まることが予想されますので、施設整備や保育士の確保等を進めていく予定です。
10	1-2-1	「3歳児未満の保育の利用は横ばいで推移」とあるが、受け入れが可能な保育園が少なく、実際に利用する上でのハードルもあると感じた。未満児の保育料も市町村民税の増加に伴う累進性が強く、負担が大きい。域外からの潜在的な子育て世帯の誘致の側面からも、この点は現状だと富士見町の条件は不利だと感じる。 また、保育士の人材確保も課題だと思うが、保育士の待遇の改善、電子化、慣例的に行っているだけの作業・行事の抜本的な見直しに取り組んでほしい。	・保育園ごとの設備の違いや保育士の配置等により園ごとの未満児の受入れ状況は異なります。今後は未満児の保育ニーズが高まることが予想されますので、施設整備や保育士の確保等を進めていく予定です ・保育料については、子ども・子育て支援法に基づき、所得に応じた負担をしていただいています。令和6年9月より低所得世帯や多子世帯への保育料軽減事業を実施するなど、負担軽減に努めています。 ・保育士の業務改善、保育園のICT化等を進めています。保育士の業務負担を軽減し、質の高い保育を提供していく予定です。

11	1-2-1	教育保育サービスの充実の前文に保育士の研修とある。質の高い教育・保育を行うために研修を行うことがとても大切なことだが、主な取り組みが記載されていない理由があるか。	保育士の研修について、項目を追加しました。 ご意見ありがとうございます。
12	1-2-2	乳児等通園支援事業の実施についてどのような形で進捗しているか伺いたい。この事業の目的は就労している保護者支援ではなく、子育て家庭の子育て子育てをしっかりと支援していくことなので、その視点がぶれない扱いが必要。	令和8年度の事業実施に向けて、条例整備や保育士への研修等を順次進めていきます。 制度の目的や理念実現を目指し、今後も検討を続けます。
13	1-2-2	病児病後児については、利用が増えていること、現場や預けられる子どもの視点からみての体制や提供内容が検討されていくことが必要ではないか。	令和5年度より保育士を増員して利用者数の増加に対応しています。現場の体制や提供内容に関するご意見については、貴重なご指摘として参考にさせていただきます。
14	1-3	基本施策 1-1-1～1-1-3 について、富士見町では、将来小学校統合を検討していると思うが、境小学校を「生きる力」「自己肯定感」などを重視した特色のある教育現場（いわゆるオニタナブル教育）とすることを目標に議論を始めて欲しい。 特色のある教育を求める保護者の声は年々多く「富士見町で子育てしたい」という教育移住者の増加も見込め、富士見町を「子育ての町」と大きくアピールすることで活気のある町づくりにも貢献できるのでは。	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

15	1-3	①包括的性教育の推進という言葉の明記を要望します。②包括的性教育の推進を取組として記載すべきではないか。	拡充項目として「包括的性教育の推進」を追記します。また、「性的マイノリティに関する意識啓発を行っている当事者を招聘した講演会の実施」はそのうちの実施例として捉え、事業の幅が限定的になるため、主な取組からは削除します。
16	1-3-1	学童期思春期の継続した育ちの支援について、周りで実際に新しくされている学校を手本に変わっていく必要があるのでは。（①一クラス一人の担任制度ではなく各教科ごとの教員に分けた授業②少人数の学校でいろいろと試験的に試し、近隣校にも取り入れていく仕組みづくり③学校の魅力による移住者の増加④学校が楽しい体験の場になることによる不登校の減少）	ご意見いただいたとおり、富士見らしさを追求した、各教科や総合的な学習・地域との連携を推進していきたいと思います。
17	1-3-1	スポーツ少年団の育成とあるが、指導員の育成ということか。子どもの育ちに関する考え方や取り組みは変化している。子どもに関わる人として子どものを理解し人権を尊重して指導する指導者が必要ではないか。	一番の願いは子供たちがスポーツを通して心身の健全育成を図ることです。 団員、指導者、母集団（保護者等）の三者は、時代にあった学びが必要です。指導者には子供たちの人権尊重と主体性を伸ばすことの重要性を伝え、学びあう機会を設けると共に、母集団との協力関係強化に努めていきます
18	1-3-1	地域スポーツクラブとはどういったことを指しているか。	部活動の地域移行をおこなうにあたって、受け皿になる(なり得る)地域のクラブチームを指しています。
19	1-3-2	「未来をきりひらく資質・能力を育成」は拡充とあるが、どのような取り組みがあるか。金融教育や基本的な経済の仕組みの理解のようなことも、一見目新しさはないが「未来をきりひらく」ためには必須のスキルだと思うが、有効な取り組みの事例などあれば教えてほしい。	具体的な例として、まずは文科省も推奨しているアントレプレナーシップ教育を進めていきたいと考えております。

20	1-3-2	「グローバルな視点の育成」とあるが、ホームステイに参加できない児童に対してはどのような取り組みがあるか。	帰国報告会において、富士見中学生及び町民、町理事者に対しフィードバック・事業提案を行っており、海外での学びを広く町に還元する仕組みになっています。
21	1-3-3	不登校やケアが必要な子ども達や家族にとって、相談を受けることにとどまるのではなく、その子の将来を見据えた支援につながるために、学校以外の受け皿の不足についてはどのように対応していくのか。相談体制は充実している中で、次の課題として取り組みをお願いしたい。	子どもが自分らしく過ごし自分らしく生きていくことができるよう、学校・町・民間施設などが協働して、学校内外に関わらず多様な学びの機会を共に考えていく体制整備を行っています。町中間教室や校内の居場所などで学びの保障や活動も行っています。必要な情報が子どもや保護者に届くように努めていきます。 今後は、中間教室や民間施設（信州型フリースクールの認証を受けた施設）への交通費補助も検討しています。
22	1-3-3	スクールソーシャルワーカーさんが町に居ないことが、時おり痛いなど感じる。難しいかもしれないが、遠方のスクールソーシャルワーカーさんと繋いで相談するとか、そのような事ができたら有り難い。	必要時には、学校を通じて県のスクールソーシャルワーカー派遣の依頼をしています。事業の活用について、保護者に周知していくように努めていきます。
23	1-3-4	民間団体等との協働による公民館…とあるが、既に公民館スペースを放課後の居場所に活用したりしているが、公民館には管理する方が駐在することがほとんどない。 今後そういったところに予算補助を入れてもらい、公民館を日常的に活用できる場として開放し、子ども達、お年寄りの方の集いの場になったら地域の皆さんの心強い場所になるのでは。	民間団体との検討の場を設け、具体的な運営方法や活用方法について議論を進めていく方針です。引き続き、地域のニーズに合った取り組みを進めていけるよう、検討していきます。

24	1-4	父親の育休取得率や期間に関して目標数値や改善に向けた施策など記載すべき。P13 のアンケート結果からも父母の育休取得率の差が課題として明確となったのにも関わらず、施策 1-1 父親学級の実施では不十分だと思う。県の目標とも大きな乖離がある。また、アンケート項目として、職場への復帰次期が希望よりも早かったかとその理由などを、母親には聞いて父親には聞かないのも不自然なので、今後は母親と父親両方に聞くべき。	P45 に数値目標として「父親の育児休業取得率」を記載しました。目標値は 22% です。加えて基本施策 1-4-2 に主な取組として「父親の育児・家事参加の促進のためのイベント開催」を追記します。アンケート内容については、今後の参考にさせていただきます。
25	1-4 婚活	【数値目標】として、婚活イベントの実施回数が指標となっているが適切かどうか疑問である。青年期以降の自立と自己実現の支援として、確かに就職や結婚は重要と思う。町内出身・県外在住の 20 代半ばの女性と話した際にこの指標だと、富士見町が青年期の若者に求めるのは就職と結婚だけだと受け取ってしまう、という意見を聞いた。自己実現のサポートとして、例えば 18～30 歳までの若者団体への助成など地域づくりや社会教育分野でのサポートも 1 つかと思う。就職や結婚以外にも、趣味を広げたり、地域の人とつながったりするなど「自己実現」の方法は多様である。	ご指摘のとおり、婚活イベントの数値目標は削除します。若者団体への助成についてですが、町では、若者に限定はしてありませんが「まちづくり支援金制度」がございますので是非検討してみてください。（富士見町の魅力発信のため自主的に活動していただける団体への補助）

26	1-4 婚活	婚活イベントの取り組みについて：町の結婚相談所は月2回、他にも婚活イベントを実施しているとのことだが、この参加人数や結婚につながった実績はどの程度あるのか。狭い範囲の母集団から結婚相手をマッチングさせるのはハードルが高そうに感じる、結局は人材の流動性がないと参加者の顔ぶれが同じになり、実効性が低くなるのではないか。また、婚姻数増→出産増はあると思うが、子育てしたい人が域外から来やすいような仕組み作りも重要では。	ご意見のとおり、富士見町の登録者数は決して多くはありません。ご指摘のとおり狭い範囲ではマッチングも難しいことから、定住自立圏（北杜市・原村）などのマッチングイベントも紹介しています。当然イベントには、町内の登録者も参加しておりますし、イベントでのマッチングもされております。また、今年度の秋口からは、新たに県が運営している「NAGANO ai MATCH」を活用しており、より多くの方との出会いの場を提供しています。 子育てしたい人が域外から来やすいような仕組みづくりとしては、富士見町にFターンや移住を希望している方で未就学児を養育している世帯を対象に、富士見町への理解を深め移住の契機となるよう、町内の子育て支援施設等を体験することのできる「子育て支援施設等体験プログラム事業」を実施しています。
27	1-4-1	施策1-4には、若者や女性にとっても魅力ある仕事のPR、「ふじみではたらく」を若い世代に周知するといった施策が必要ではないか。また、起業したい若者への金銭的支援や、既に起業している町出身者・町在住者を講師とした学習会や講演会の開催が本施策に含まれると、P43 施策1-3-2「未来をきりひらく素質・能力を育成する授業の改善（アントレナーシップ教育）」との相乗効果も生み出せるのではないか。	「ふじみではたらく」を活用した取組は、町内企業の事例紹介だけでしたので、ご指摘のとおり若い世代への周知についても取組内に追記します。 また、その他の提案につきましても、今後検討していきます。

28	1-4-2	家族や働き方の形態について、核家族、フルタイム共働きが大幅に増えていて、今後も増えていくことを考慮に入れた施策の検討をお願いしたい。（在宅・リモートワーク・拠点勤務など）	ご意見のとおり、家族の働き方の形態は多様性を増しています。施策 1-4 の数値目標として「女性向け在宅ワークスキル習得事業受講者数&在宅ワーク就労支援件数」を記載しました。加えて、基本施策 1-4-2 に主な取組として「女性向けの在宅ワークスキル習得講座（リスクリング）を開催し、受講者に対し在宅ワークに特化した就労支援を実施」を追記します。
29	2-2-3	保・小・中連携の保の中に、公立以外も含めた連携を希望する。多様化と共に、未来ある子ども達には一定の育ちの保障が必要であることを感じる。	公立以外の施設との連携方法等について、今後の参考とさせていただきます。
30	3-2-1	主な取り組みの中に住民福祉課と子ども課の、のびのびやすくすくは含まれないのか。発達特性のある子どもや家庭にとっては重要な入り口となる取り組みとを感じる。	その子に応じた力を伸ばすため、専門スタッフがひとりひとりの個性に合わせた体験や関わり方について支援を行っています。また、保護者の相談にも対応し、子育てへの応援を行っています。 ご意見いただきましたように重要な取り組みになりますので、計画にも記載を追加しました。
31	P11 アンケート結果	「母親の就労状況とフルタイムへの転換希望」について。「フルタイムへの転換希望があるが実現見込みはない」という回答はアンケートのたびに増加していることが興味深い。人手不足に陥っている地域の企業・事業者とをつなぐ取り組み等、このボトルネック解消につながる施策はどのようなものがあるか。	求職者と求人のミスマッチが原因と想定されますので、「ふじみではたらく」を通じて、町内企業の求人の掘り起こしと求職者のマッチングに取り組んでいきます。

32	意見	子ども・若者の意見募集に関して ①富士見町在住の18歳以上の若者の意見表明・反映については明記されていない。 ②子育て世帯と比べ子どもと若者の意見聴取の量が少ないことが気になります。 ③設問に関して、子育て世帯と比べて量が少なく、「町が好きか」など計画に反映しづらい抽象的な質問で良いのか疑問に感じる。 ④「若者会議」のような若者を中心とした会議体の設置や、審議会・委員会内での若者の登用を求めます。	ご指摘いただいた通り、若者の方も対象とした事業として修正しました。 今回の意見聴取については、対面で意見を聴くワークショップに重点を置きました。参加者数は多くありませんでしたが、他の参加者の意見を聴いて考えが深まったり、富士見町の問題意識を共有したりして、課題を出し合うことができました。併せて、アンケートの中で富士見町のいいところ、改善した方がいいところを聞きましたが、意見はおおむね同様なものであったと捉えています。こども・若者の考えを政策に反映するところは反映するとともに、計画を通して広く意見伝え、こども・若者の意見反映について、当事者であるこども・若者と、地域の方とともに考えるきっかけにしていきたいと考えています。引き続き、内容・方法を見直しながら子ども・若者の意見表明やアンケートを実施し、子ども・若者の声を聴いて、改善すべき点があれば、柔軟に計画の見直しをしていきます。子ども若者会議の設置については、関係部署と今後検討を進めていきます。
33	産後ケア 1-1	P36 施策 1-1 には、保健センターでの産前・産後の相談やケアに助産師が関わることを記載すべきではないか。また、P69 で産後ケアの確保方策を年々下げていますが、総合計画で2026年の目標値を81人としていること、P37 で産後ケアの強化を記載していること、生まれる子どもの数は減っても利用率の増加や複数利用を促進しようと考えた時には、確保方策も増やすべきではないか。	P36 施策 1-1 の主な取組として実施している産後ケアについては、事業の案内周知の中で町保健師、栄養士以外に助産師も関わっている事業であることを情報提供（発信）してまいります。 P69 産後ケアの確保方策については、P61 計画期間における子どもの人口の推計から算出して計上しております。産後ケアを必要とする全ての産婦さんに利用していただける数値を見込んで計上しております。

34	産後ケア 1-1-2	産後ケアの強化対象は全妊婦が対象なのか。	産後ケアについては、全産婦が対象で、ケアが必要な時に利用できる事業として実施します。
35	小規模特認校	小規模特認校について 例えば境小学校を小規模特認校として保存出来たとしても、教育の内容や環境が今のままではいけないと思う。突出した特徴を出し、今後の人口増に繋げるほうが良いと感じている。公でできることがある程度限られているので、公設・民営の道も検討しても良いと思う。	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
36	小規模特認校	小学校の統廃合について、明確な道筋を示して欲しい。こどもの減少に伴い統廃合が必要になったとしても、親やこどもが学ぶ環境を選べるようにして欲しい。具体的には小規模特認校と大規模校で希望に応じ選べるようにして欲しい。交通手段についても考えていただきたい。	令和7年度より「富士見町子ども未来プロジェクト（仮）」を立ち上げて、未来に向けた富士見町の教育の在り方について検討を進めていきたいと考えていますが、この検討は学校の統廃合を目的としたものではありません。その他の質問については検討の中で話し合われていくものと思います。
37	推進体制	施策の推進について各課で取り組んで行こうとしていることが羅列されているだけで、各施策の目的やその結果がどうなって欲しいのか、具体的な方針が全くわからない。 一つひとつの施策について目的をはっきりし、どのように進めるのかまで計画に入っていることが重要なのではないか。	P30 に基本理念を示し、P31 ～33 にかけて、基本目標ごとの目指すことを記載し、本計画で力を入れる取組み（新規・拡充事業）など、計画の方針を示しています。

38	推進体制	計画の推進体制、進捗管理について記載すべきではないか。前期計画の達成状況も入れるべきではないか。	推進体制、進捗管理については第6章にて記載します。第2期子ども子育て支援事業計画の達成状況については整理しており、ホームページにて公開しています。
39	推進体制	パブリックコメントの募集時期・期間からこども計画の決定版が作成されて運用が始まる令和7年4月までのスケジュールが少しタイトに感じる。集まった意見の検討・最終的な反映は3月末までに行われるのか。追加的・継続的な議論が必要な事案も出てくると思うので、こども計画そのものの定期的な改定・アップデートがあると良い。	集まった意見については、関係部署において計画への反映等を検討しております。計画に反映させるための検討は、令和7年3月末までに行う予定ですが、継続して議論が必要な事案については引き続き議論を重ね、必要に応じて計画の改定を行う予定です。
40	数値目標	各施策に数値目標が事業の設置数などになっているが、それがその施策の数値目標として適切なのか疑問を感じる	再度見直しを行い、適切でないと判断したものについては修正を行いました。
41	数値目標 1-3	①数値目標「中高生の居場所」は、既に達成されているため適切ではないのでは。 ②屋内の子どもの遊び場を求める声を踏まえた数値目標はどうか。	数値目標については再度検討させていただき、「中高生の居場所」の指標については見直しました。また、屋内での子どもの遊び場を求める声を受けて、すくすくスポーツデーの開催日増設を数値目標へ追加しました。
42	バス	バス関係 ①小中学校の送迎負担を減らすためにバスを運営してほしい ②バスコースの見直しをお願いしたい。 ③学生が朝や放課後（特に通学時間）に自力で移動できる通学手段が欲しい。 ④小学校、居場所や部活を子どもが自分で選択できるべき。そのための移動手段の充実が必要。	現状、通学距離や安全面を含め、比較的必要性が高い地域にバス運行をしています。 バス運行に関しては、移動手段のみの利便性の確保だけでなく徒歩通学の有用性や総合的な教育的観点も含めて検討していきたいと思います。

43	バス 2-2	公共交通の不便さについてこども若者からも意見が出ていたが、実証実験中のコミュニティバスについて記載すべきではないか。	町では、「誰もが、マイカーに頼らず、どこまでも自由に、楽しく移動できるまち」を掲げて、より多くの方が利用出来る公共交通を目指しています。 子ども・若者が安心していきいきと暮らせる地域づくりにも寄与できるよう、取り組んでいきます。
44	ファミ サポ	ファミリー・サポート・センター事業について ①ご飯を作って届けてもらえるというのは知らなかったの、何が出来るかの情報発信をもっとしてほしい。 ②年齢の幅を拡充してほしい。 ③専用のアプリを作してほしい。 ④利用者数が増加しているので、支援会員数の目標数値は増やすべきではないか。 ⑤近隣自治体との連携について検討してもらいたい。 ⑥AiAiの利用者がAiAiでの預かりができることを記載したほうが分かりやすい。 ⑦利用が増えている中、支援員確保は課題だと思う。責任重大な活動に対し支援員の謝金が少ないと思うが、利用者の負担を増やさずに謝金を増額できないか。	①子育て応援券が利用できる事業の中に、NP0 法人が行っている「子育て”ちゃちゃちゃ”」があります。そこでは、相談に応じて行っている内容の1つに家事支援があります。要相談の支援もありますので、NP0 法人と相談しながら情報発信について検討していきます。 ②応援券は現在、未就園の児童を対象にしております。保育園以上の児を対象にした時、主に土日の利用希望の増加が考えられますが、土日に活動できる支援会員の人数が不足している状態です。今後、支援会員の充実を図る中で、対象年齢の拡大も検討していきたいと考えます。 ③ファミサポの利用は依頼会員の状況により、そのニーズも多岐に渡ります。個々の状況を確認し支援会員との調整を行うためには、対面もしくは電話でやり取りさせていただくことが望ましいと考えています。 ④令和5年度の支援会員数は48人でしたが、支援会員の高齢化等により十数名の方が退会されました。今後も年度毎に自身のご都合や心身の衰え等による退会希望の方がいることを考えると、新規支援会員を常に確保しつつ、確実に支援活動ができる方の人数を維持することを目標にしたいと考えます。

			⑤他市町村で利用したい場合は、その市町村で会員登録をして利用していただくようになります。ハケ岳定住自立圏を活用して、利用しやすい事業にしていくか今後の検討になります。 ⑥AiAi の場所を利用するのファミサポ実施になりますので、利用者でなくてもファミサポ事業として AiAi の場所で利用していただくことができます。 ⑦令和 7 年度から利用料の値上げ予定です。利用者の大部分を占める未就園児に対して配布される子育て応援券もそれに合わせて金額を上げる予定です。
45	ベビマ 1-1-1	ベビマ（No56, 57, 58 をまとめて） ①プレママ、ベビマの参加者が少なくなっている。内容検討や周知方法の検討が必要ではないか。 ②ベビマの実施について、各家庭の育児の広がりを目指すとして AiAi と連携して取り組んでいることを記載して欲しい。	①近年、対象となる親子が減少していることもあり、1 回の参加者が少ない状況もみられます。 開催方法についての検討と、周知方法については、希望されるみなさんに情報が届けられる工夫と、魅力ある内容として発信できるよう心掛けていきます。 ②今後、ベビーマッサージ教室の案内をする際、AiAi と連携して取り組んでいるという内容を積極的に発信していきます。
46	保育全体	保育・学校全体の在り方を見直して欲しい。こどもが自宅以外の大人にも「安心・安全」を感じられるような環境づくりを望む。 また、自発的に思考し実行するにはそれなりの自由な時間やきっかけが必要。大人が全てのルールを敷くのではなく、こども自らやりたくなるような、好奇心の芽を育むことに重点を置いて欲しい。	ご提案いただいた内容は、ご意見として参考にさせていただきます。

47	保育全体	保育園について、働く仕組み・保育内容の仕組みを、よりこども主体にできないか。保育者の負担が軽減し、こどもがこどもらしく過ごせるシステムであれば保育士も子どもも増えるのでは。	保育士の業務改善、保育園の ICT 化等を進めています。保育士の業務負担を軽減し、質の高い保育の提供をしていく予定です。
48		子ども計画に掲げられる基本理念や基本目標にそって行政各担当部署は具体的な施策を計画遂行すると思うが、それと共に住民も、これら目標施策を知り、地域で子どもを育てる意識や安心感や希望、誇りを持てる考える。その為には、この計画が住民にも分かりやすいような提示方法を検討して欲しい。	計画策定後は、町のホームページにて全体の内容が誰でも閲覧できるようにするほか、本計画の内容を端的にまとめた「概要版」を作成し、提示します。
49		各所に子どもが未来を切りひらくという言葉が出てくるが、すべての子どもを対象ということが子どもの権利などで言われる中で、「切りひらく」ことが適切なのか。基本理念にもあるように、「子ども・若者(ひいていえば地域住民も)希望を持って幸福感を持って暮らせるまち」とはどんなことなのかを、大人が考えていきたい。	予測困難、先行き不透明な時代の中で、学校教育では、自ら未来をきりひらく資質・能力をはぐくみたいと考えております。「富士見町教育大綱」でも掲げており、そのような記載としています。
50		「子ども・若者が活躍できる機会づくり、ジェンダーギャップの解消」として独立した施策をすべき。県の「信州未来共創戦略」にあるような、各審議会委員の若者の割合、性教育やプレコンセプションケアを含むライフデザインに関する授業や研修の実施率などを数値目標に掲げるべき。	小学生・中学生・高校生に対するジェンダー観はかなり醸成されており、既に充足したジェンダーに関する学校教育が実践されていると思慮されます。生涯学習課としては、大人を対象としたジェンダーギャップの解消に向けた取組みを実施していきます。

51		「こども施策を住民が見た際にもわかりやすくなる」とあるが、80 ページの中で自分に関係する施策がどこにあるのか、対象も広がったこともあり大変分かりづらい。前期同様イラストなども活用したカラーの概要版や、ライフステージに合わせてページ数を記載した一覧表などが必要ではないか。	P34 のとおり、基本目標 1 は「ライフステージごとの施策」であり、基本目標 2, 3 には「ライフステージを通した重要施策」を記載しています。その旨、P34 に文章でも記載します。また概要版においては、イラストなどを用い、わかりやすく示します。
52		計画の対象は 0 歳から 39 歳までとなり、子育て家庭の記載がないのはなぜか？子育て家庭に関しても基本理念の下の記事に加えられないのか。	ご指摘を踏まえ、基本理念の文章に子育て家庭の記載を追加しました。
53		各施策に、第 2 期では記載のあった「関係者に期待すること」がなくなっているが、町だけでなく地域や団体と協働して実現していくことが重要なため、必要な項目ではないか。	各事業の実施にあたっては地域や関係団体との協力が重要になってきます。各施策の推進に際しては関係者と積極的に協力し、共に実現を目指していく方針で進めてまいります。
54		町の子育ての環境や支援の満足度は指標にするべきではないか（町総合計画ではアンケートによる住民の現状評価が成果指標となっている）。P16 で小学生低学年保護者の満足度が 5.4%下がっているのにも関わらず、ほぼ同水準と書かれていることに疑問を感じる。	いただいたご意見につきましては、今後の検討事項として参考にさせていただきます。 P16 についてはご指摘を踏まえ、修正しました。

55	施策 1-3-1 と施策 2-2-1 で、地域ぐるみ／地域全体で子どもの成長と学びを支えることに触れており、重要なテーマですが重複している取り組みが多いため整理が必要では。また、どちらも地域ぐるみの子育てに関する目標数値が足りないため、施策 1-3 の目標数値にはコミュニティスクールの実施回数を記載すべきでは。まるかじり探検隊では参加人数に限られる。 また、施策 2-2-1 に「子ども育成会の活動を通じた地元の祭りや行事に参加する機会の創出」とあるが、39 地区中育成会があるのは 24 地区であり、計画期間の 5 年間で更に減る可能性もある。子どもが少なく育成会のない地区に住む子どもへの地域文化体験の機会提供、複数区による子ども関係行事の合同実施、正区民以外の住民の育成会参加に対する理解促進など、現状の保険加入・安全指導・資金的支援以外にも施策が必要だと感じる。F ターンや、子どもと子育て家庭の地域のセーフティネットとしても育成会は重要な存在であると考え、地区だけでなく町による取り組みも期待する。	施策 1-3-1 は、学童期、思春期を対象とし、学校、家庭、地域住民等の連携による取組みを記載しています。 施策 2-2-1 は、対象年齢を広げ、地域等における自然、文化、スポーツ活動など幅広い活動を記載しています。 目標指標につきましては、富士見町では信州型コミュニティスクールで進めていることから、実施回数の把握は困難であるため、コミュニティスクールへの参画ボランティア者数の指標を追記したいと思います。
56	計画の策定にあたり、理念を皆で作ることは大きな意義がある。早期に進めていく必要はもちろんあるが、理念づくりは町づくりの根幹となる部分なので、多少の時間はかけたほうが良いと思う。話合いの進め方については、会議ではなく外部から「対話」のプロをお呼びして進めるのが良いのでは。	子育て支援に関する代表者による子ども・子育て会議にて検討し、町民の皆様の意見や考えを反映させた理念づくりを進めてまいりました。

57		産後の駐車場利用について、障害者専用駐車場の優先利用期間の延長、もしくは小さい子ども(0～未就学児)がいる大人専用の駐車場を、まずは役場駐車場から作ってもらえないか？	役場駐車場、第2体育館には、障がい者用駐車場、信州パーキング・サミット制度（障がい者等用駐車場利用証）に対応した駐車場を整備している状況です。
58		学校に放課後プレーパークを設置してほしい。学校が苦手な子・行きづらい子にも、公平・公正な「公」の環境を望む。	富士見町として身の丈に合った取組みを現状も行っておりますが、ご意見のあった内容については今後の参考とさせていただきます。
59		20代のFターンの活性化について、大学進学を機に多くが東京などの都会に出る中、将来的に富士見に帰って来たいという声もきく。職の選択肢の少なさや収入の安定性の部分で帰ってくるという選択肢が遠のくのかなと思う。個人的な意見として、私たち20代、中高生時代にあったらいいなと思うイベント案を伝える。 ①面白い大人と関われる機会の創出目的：将来の視野や職業の選択肢を広げる。移住者との人間関係の構築。町内、地域内で事業や移住した後、起業、またリモートワークで富士見で生活しながら生計を維持する人と中高生、20代が関わりを持つ。セミナーのような硬い形式でも、good food と good music を共に共有し、夢を語り合う場でも良いと思う。	富士見町には、森のオフィスがあります。ここでは、単にテレワークで自身の仕事をするだけでなく、様々な業種の方との交流の場が生まれることで、関係人口の創出も生まれております。ご意見のあった内容については今後の参考とさせていただきます。

60		学校給食の無償化について検討してほしい	諸物価の高騰による影響を受ける給食食材費について、富士見町は令和5年度より公費負担により保護者負担額を変更せずに給食の質と量を維持してきました。その後も公費負担を重ねることで、現在の給食を維持してきております。国の給食無償化の動きもありますが、町としては現状できる範囲で対応をしている状況です。ご理解をお願いします。
----	--	---------------------	---